

平成26年産米の市町別生産数量目標の設定方針

平成25年12月 福井県水田農業経営課

1 基本的な考え方

消費者から選ばれる米づくりと効率的かつ安定的な農業経営の育成を進めるため、1等米比率と有機・特別栽培米等の生産量、集落営農組織・認定農業者の経営面積のシェアを基に市町別の生産数量目標を設定する。

2 具体的な算定方法

(1) 基本部分（全数量の88%）

営農の継続性を確保し、本県産米の需要量を確保する観点から次の要素で算定する。

① 平成25年産の生産数量目標の基本部分数量のシェア

(2) 傾斜部分（全数量の12%）

消費者から選ばれる米づくりの推進と効率的かつ安定的な農業経営の育成を促進する観点から次の要素で算定する。

① 一等米比率、有機・特別栽培米の生産量：7%

【一等米比率（5中3：平成20～24年の最高最低を除く3ヵ年平均）×25年産生産数量目標】と【（25年産有機・特別栽培米等の作付面積×1/2）の比率×25年産生産数量目標】の合計のシェア

② 集落営農組織・認定農業者の経営面積：5%

【集落営農組織・認定農業者の経営面積】のシェア

(3) 配慮事項

(1)、(2)の算定において、各市町ごとの1ト未満の端数の合計を作付率の高い市町へ加算

① 作付率が県平均を超える市町に1トずつ加算

② (作付率が県平均を超える市町の基本部分数量/作付率が県平均を超える市町の基本部分数量の合計) × (1ト未満の端数の合計 - ①)

(4) 面積換算値

市町の面積換算値については、北陸農政局福井地域センターが毎年公表する当該市町の10a当たり収量（平成17年～24年の最高最低を除く6ヵ年平均）を基に算出する。